

新たな経済対策を求める意見書

今般の急激な株価下落と円高は、地域経済に深刻な打撃を与えている。特に平成 21 年度第 1 次補正予算が執行停止され、今年度の公共事業予算も前年度比マイナス 18% となるなど、大幅な予算削減により地域経済の弱体化が顕在化している。

しかも、政府は平成 23 年度予算について、各省の予算を一律 1 割削減の方針を打ち出していることから、公共事業予算が来年度以降も削減されるのではないか、といった懸念がある。

国土交通省の来年度予算概算要求は、今年度と同額の予算要求をしているが、深刻な不況に苦しむ地域経済・雇用を守るためには、これ以上の削減は、到底認められるものではない。むしろ深刻な不況から一刻も早く抜け出すために、即効性のある事業を前倒しで行うなど、景気を刺激する政策を速やかに打ち出すべきである。

よって国会及び政府においては、地域経済の活性化に向けて、以下の政策を速やかに実行するよう強く要望する。

記

- 1 デフレ脱却に向けて、政府が毅然たる意志を示し、日本銀行との適切かつ強固な協力体制を構築すること。
- 2 将来性のある農地集積事業、スクール・ニューディール構想に盛り込まれた事業、地域医療などの事業に集中的に投資し、企業による雇用や設備投資を促進すること。
- 3 来年度予算における公共事業費を維持・拡充し、地域経済・雇用を下支えすること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 22 年（2010 年）10 月 29 日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、  
国土交通大臣

（提出者）全議員